

第8章 計画の推進

1 数値目標

(1) 目標値の設定

①本計画は、「多治見市総合計画」の見直しに合わせ、概ね4年ごとに施策の効果を定量的に把握し、計画の改善・見直しを継続的に実施するため、「立地適正化に向けた誘導方針」で定めた3つの誘導方針と防災指針に対応する数値目標を設定します。

②計画の進捗状況を補完するための「参考指標」も併せて設定します。

【まちづくり方針】人にやさしく、活力を生み出す「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現

誘導方針①
中心拠点と地域拠点への都市機能の誘導

誘導方針②
拠点を中心とした公共交通利便性の高い地域への居住の誘導

誘導方針③
中心拠点と地域拠点をつなぐ基幹的な公共交通ネットワークの維持・構築

防災指針

数値目標

評価指標①
都市機能誘導区域内の誘導施設の延べ機能数

計画策定当時 (2017(H29)年度)	計画改訂時 (2022(R4)年度)	将来 (2040(R22)年度)
43 機能	44 機能	62 機能

【参考指標】
・誘導施設（機能）の徒歩圏人口平均カバー率（2017(H29)年：約 67%、2022(R4) 年：約 65%）

評価指標②
居住誘導区域内の人口密度

計画策定当時 (2010(H22)年度)	計画改訂時 (2022(R4)年度)	将来 (2040(R22)年度)
47 人/ha	43.2 人/ha	43 人/ha

【参考指標】
・居住誘導区域内の人口割合（2010(H22) 年：約 53%、2022(R4) 年：約 51%）

評価指標③
中心拠点と地域拠点をつなぐ基幹的な公共交通軸

【進捗状況・評価】

計画策定当時 (2010(H22)年度)	計画改訂時 (2022(R4)年度)	将来 (2040(R22)年度)
—	5 軸	5 軸 を維持

【参考指標】
・市内に停車する鉄道の乗車人数（2022(R4) 年：5,000,348 人）
・市内を運行する路線バスの輸送人員（2022(R4) 年：1,418,405 人）

評価指標④
地区防災計画、地区タイムラインの策定数（累計）

計画策定当時 (2010(H22)年度)	計画改訂時 (2022(R4)年度)	将来 (2040(R22)年度)
—	2	20

【参考指標】
・自主防災組織率（2022(R4) 年：92.4%）

(2) 数値目標の設定の考え方

前述の各評価指標について、数値目標の設定の考え方を整理します。

評価指標① 都市機能誘導区域内の誘導施設の延べ機能数

- 各拠点において、暮らしやすい地域づくりを目指し、都市機能誘導区域内に必要な生活サービス機能を維持・誘導するため、「都市機能誘導区域内の誘導施設の延べ機能数」を評価指標として設定します。
- 計画策定当時（2017（平成29）年度）、計画改訂時（2022（令和4）年度）、将来（2040（令和22）年度）における誘導施設の機能数は下表のとおりです。（地区別の誘導すべき誘導施設の内訳は資料編参照）

機能数の計上イメージ



※機能数は、複合施設の場合には複数の機能があるものとして計上します。

例えば、高齢者福祉事業所と保育園を1つの施設に統合する場合、1施設ですが機能数は2機能として計上します。

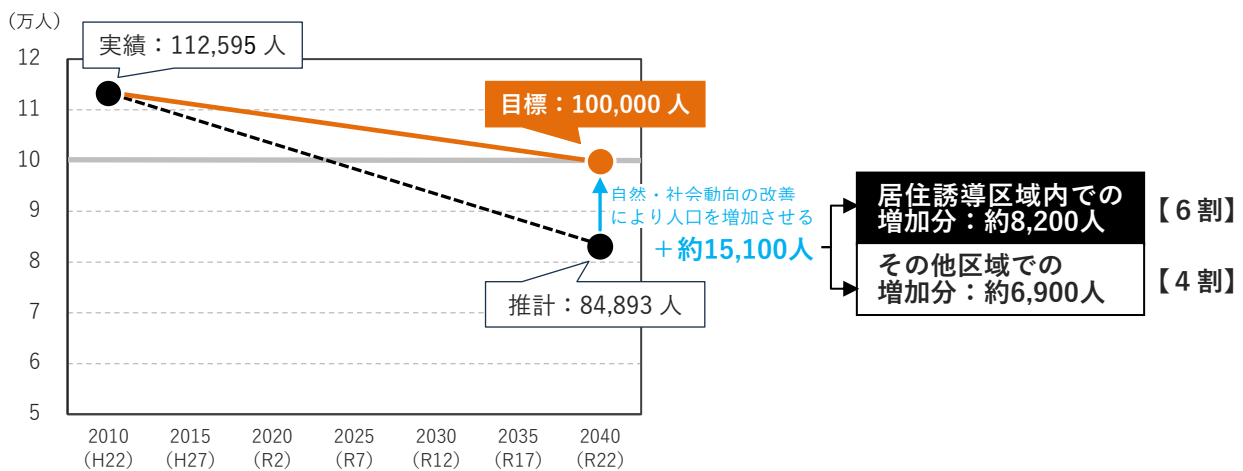
都市機能誘導区域内の誘導施設の延べ機能数（単位：機能数）

分類	計画策定当時 (2017 (H29) 年度)	計画改訂時 (2022 (R4) 年度)	将来 (2040 (R22) 年度)
行政機能	4	4	4
教育・文化機能	3	3	3
商業機能	6	6	7 (+ 1)
金融機能	5	5	6 (+ 1)
医療機能	4	4	7 (+ 3)
福祉機能	11	12 (+ 1)	23 (+ 12)
子育て支援機能	10	10	12 (+ 2)
合計	43	44 (+ 1)	62 (+ 19)

評価指標② 居住誘導区域内の人口密度

- 本計画では、生活利便性を維持するため、将来の市街地における一定の人口密度の維持を1つの目的としていることから、「居住誘導区域内の人口密度」を評価指標として設定します。
- 2010（平成22）年国勢調査を使った、2040（令和22）年の将来推計人口は84,893人と想定されています。「第7次多治見市総合計画」では、本計画の目標年度である2040（令和22）年の目標人口は100,000人と設定しています。
- 何も施策を講じない場合、居住誘導区域の人口密度は2040（令和22）年で約37人/haになると推計されます。人口密度の低下を抑制することを目標とし、その実現に向けて都市機能や居住の誘導を図ります。
- 居住誘導区域ごとの人口密度の内訳は下表のとおりです。

人口密度のイメージ



資料：国立社会保障・人口問題研究所

居住誘導区域内の人口・人口密度の変化

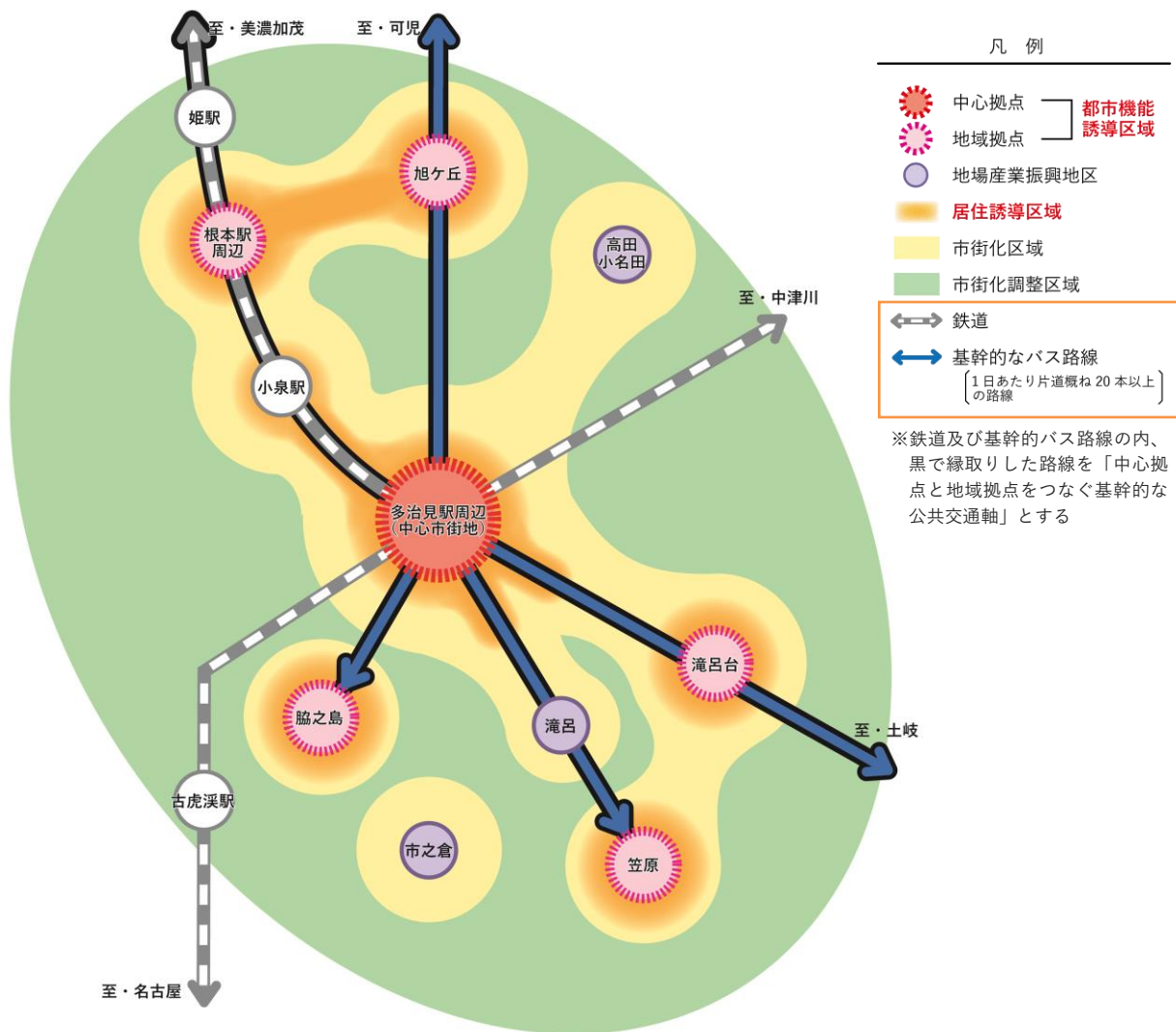
地区名	居住誘導区域面積	【基準年】 計画策定当時 2010(H22)年	将来推計 2040(R22)年	目標値	増加人数 (目標値－将来人口)
①多治見駅周辺地区	612.8ha	約24,500人 (約40人/ha)	約19,600人 (約32人/ha)	約24,500人 (約40人/ha)	+約4,900人
②根本駅周辺地区 ③旭ヶ丘地区	392.4ha	約20,000人 (約51人/ha)	約15,800人 (約40人/ha)	約17,700人 (約45人/ha)	+約1,900人
④脇之島地区	81.0ha	約6,500人 (約80人/ha)	約4,900人 (約60人/ha)	約5,300人 (約65人/ha)	+約400人
⑤滝呂台地区	106.4ha	約6,500人 (約61人/ha)	約5,400人 (約51人/ha)	約5,900人 (約55人/ha)	+約500人
⑥笠原地区	80.3ha	約1,800人 (約22人/ha)	約1,300人 (約16人/ha)	約1,800人 (約22人/ha)	+約500人
合 計	1,272.9ha	約59,300人 (約47人/ha)	約47,000人 (約37人/ha)	約55,200人 (約43人/ha)	+約8,200人

資料：計画策定当時（基準年）の人口は平成22年国勢調査、将来推計人口は国立社会保障・人口問題研究所
※令和5年度に第8次総合計画が策定され2040（令和22年）度の目標人口が90,938人に下方修正されましたが、誘導施策を推進することで、計画策定当時の目標値である43人/haを維持することを目指します。

評価指標③ 中心拠点と地域拠点をつなぐ基幹的な公共交通軸

- 本計画における公共交通はネットワークの維持・構築を目的としているため、「中心拠点と地域拠点をつなぐ基幹的な公共交通軸」として、多治見駅周辺地区と根本駅周辺地区をつなぐ【鉄道（太多線）】、多治見駅周辺地区と旭ヶ丘地区・脇之島地区・滝呂台地区・笠原地区をつなぐ【基幹的なバス路線（4本）】の計5軸を設定します。

立地適正化に向けたまちづくりの方針のイメージ



評価指標④ 地区防災計画、地区タイムラインの策定数（累計）

- 本計画の防災指針では、被害を低減するためのソフト対策の実施を最優先としているため、災害が起きてしまった時の行動計画である「地区防災計画、地区タイムラインの策定数」を評価指標として設定します。

2 計画の進捗管理

(1) 誘導施策一覧及び実施スケジュール

各事業の実施スケジュールは以下のとおりです。詳細な実施スケジュールは「実行計画」を作成し、事業別に進捗管理を行います。

誘導施策一覧及び実施スケジュール

区分	施策	具体的な取組・事業	担当課 (略称)	実施スケジュール							
				2019 (R1)	2023 (R5)	2027 (R9)	2031 (R13)	2035 (R17)	2039 (R21)	2040 (R22)	
都市機能を維持・誘導するための施策	①中心市街地活性化	1-1 たじみビジネスプランコンテスト事業	産親	●	●	●	●	●	●	●	
		1-2 空き店舗出店サポート事業	産親	●	●	●	●	●	●	●	
		1-3 駅周辺を起点としたまちなかでのイベント等によるにぎわい創出事業	産親	●	●	●	●	●	●	●	
		1-4 市街地再開発事業の支援	都政	●	●	●	●	●	●	●	
	②公共施設の再編	2-1 公共施設の適正配置	公施/総務	●	●	●	●	●	●	●	
		2-2 市役所本庁舎の建替え	公施/総務	●	●	●	●	●	●	●	
		2-3 本庁舎跡地等利用検討	総務	●	●	●	●	●	●	●	
	③ヒートアイランド対策	3-1 ミスト・緑化等による暑さ対策事業	環境/緑公	●	●	●	●	●	●	●	
	④届出制度の活用	4-1 届出制度の運用	都政	●	●	●	●	●	●	●	
	⑤今後検討が必要な施策	5-1 誘導施設の立地助成	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		5-2 市営住宅の跡地利用	建住	●	●	●	●	●	●	●	
居住を誘導するための施策	①良好な居住環境の整備	1-1 空き家再生補助事業	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		1-2 住宅用新エネルギーシステム設置補助事業	環境	●	●	●	●	●	●	●	
		1-3 市街地緑化補助事業	緑公	●	●	●	●	●	●	●	
		1-4 土地区画整理事業等の支援	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		1-5 市営住宅の集約化・長寿命化	建住	●	●	●	●	●	●	●	
	②都市基盤の整備	2-1 都市計画道路の整備	都政/道河	●	●	●	●	●	●	●	
		2-2 歩行空間のバリアフリー整備	都政/道河	●	●	●	●	●	●	●	
		2-3 公園施設等の再整備・長寿命化	緑公	●	●	●	●	●	●	●	
	③暮らし続けられる地域づくり	3-1 地域包括ケアシステムの構築	高福	●	●	●	●	●	●	●	
		3-2 高齢者の集いの場の整備	高福	●	●	●	●	●	●	●	
		3-3 子育て支援サービス等移住・定住促進策の充実	子支	●	●	●	●	●	●	●	
	④都市計画制度の活用	4-1 地区計画制度の運用	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		4-2 区域区分・用途地域の見直し	都政	●	●	●	●	●	●	●	
	⑤届出制度の活用	5-1 届出制度の運用	都政	●	●	●	●	●	●	●	
	⑥今後検討が必要な施策	6-1 住宅取得・整備支援事業	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		6-2 集合住宅立地支援事業	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		6-3 老朽・危険空き家解体補助事業の拡充	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		6-4 空き家を活用した住宅セーフティネット整備等	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		6-5 多治見市土地開発基準の見直し	開指	●	●	●	●	●	●	●	
公共交通の利便性向上のための施策	①中心拠点と地域拠点をつなぐ移動手段の確保	1-1 基幹的な公共交通の維持	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		1-2 路線バスの利便性向上	都政	●	●	●	●	●	●	●	
	②拠点内の移動手段の確保	2-1 ききょうバス中心市街地線の運行	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		2-2 地域内交通の導入	都政	●	●	●	●	●	●	●	
	③公共交通の利用環境の向上	3-1 主要バス停における交通結節点の強化	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		3-2 バス停待合環境の向上	都政	●	●	●	●	●	●	●	
	④公共交通の利用促進	4-1 公共交通利用促進事業	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		4-2 公共交通意識啓発事業	都政	●	●	●	●	●	●	●	
	⑤今後検討が必要な施策	5-1 「多治見市地域公共交通計画」の策定	都政	●	●	●	●	●	●	●	
		5-2 スマートフォンを活用したバス利用者の利便性向上	都政	●	●	●	●	●	●	●	

【凡例】 ● : 調査・検討等 ● : 事業実施 ■ : 評価年度

防災指針の取組一覧及び実施スケジュール

施 策	具体的な取組	実施主体	実施スケジュール							
			2019 (R1)	2023 (R5)	2027 (R9)	2031 (R13)	2035 (R17)	2039 (R21)	2040 (R22)	
取組方針 1 被害を低減するためのソフト対策の実施										
①地域防災力の向上	自主防災組織の結成・活動支援	市	●							●
	地区防災計画、地区タイムラインの作成支援	市	●							●
	要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成促進	国・市	●							●
	避難支援の実効性の確保	市	●							●
	防災教育・人材育成	市	●							●
	防災訓練の実施	国・市	●							●
②災害リスクに関する情報発信、避難体制の充実・強化	情報伝達手段の拡充	市	●							●
	ハザードマップ（水害・土砂災害）の周知	市	●							●
	危機管理型水位計・監視カメラの設置・増設	国・市	●							●
	指定避難所における防災倉庫の計画的な設置	市	●							●
取組方針 2 災害をできるだけ防ぐ・減らすための対策の実施										
①総合的な治水対策の実施	河道掘削の実施	国・市	●							●
	笠原川の改修工事	県	●							●
②流出抑制対策の実施	民間開発事業における雨水流出対策の推進	市	●							●
	調整池堆積土砂の浚渫	市	●							●
	各家庭における雨水貯留浸透施設の設置	市	●							●
③内水被害軽減対策の実施	合流管土砂浚渫	市	●							●
	合流区域内表面水排除	市	●							●
	雨水排水網の新設、増強	県・市	●							●
④グリーンインフラの活用	ため池等の活用	市	●							●
	自然環境保全に関する活動	県	●							●
	自然環境保全に関する協議会等の活動	国	●							●
⑤土砂災害対策の実施	砂防施設の整備	国・県	●							●
	急傾斜地崩壊防止施設の整備	県・市	●							●
⑥地震時等における居住地の安全対策	狭あい道路の解消	市	●							●
	老朽・危険空き家除却工事の補助	市	●							●
	木造住宅の耐震改修の補助	市	●							●
	大規模盛土造成地の第二次スクリーニング調査の実施	市	●							●
取組方針 3 被害対象を減少させるための対策の実施										
①土地利用規制及び誘導による被害対象の減少	災害危険性の高い区域の居住誘導区域からの除外	市	●							●
	土砂災害警戒区域等での土地利用規制の継続	市	●							●

【凡例】 ●—●：事業実施 ■：評価年度

(2) 評価スケジュール

①本計画の計画期間は2019（令和元）年度～2040（令和22）年度の概ね20年間としていることから、「多治見市総合計画」の策定時期を考慮し、評価指標を用いて概ね4年ごとの進捗状況を確認するとともに、PDCA サイクル※により必要に応じて誘導施策や計画内容の見直しを行います。

②評価・見直しについては、「多治見市総合計画」の策定時期を踏まえ、以下のようなスケジュールで実施します。

※PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善・見直し）のサイクルを回すことで計画の進行管理をする仕組みのこと。

立地適正化計画の評価スケジュール

